

教育行政についてお伺いします

教育条件の整備、教員の多忙化を解消する課題について

学力の向上、いじめ、不登校、問題行動等々、子どもと教育をめぐる諸課題に取り組む、教職員の専門的力量を向上させる為には、多忙化を解消し、学校を民主的に運営することが不可欠であります。

教育行政本来の役割であり、教育条件の整備に力を尽くす事を求めるものです。

学校現場からは、教育活動の評価、教職員に対する評価が進行し、一層、管理、統制が強められているとの声を聞くところです。

その内容は、

- ①. 研究指定校等 公開研究授業が優先的に進められ、日常的な子ども達への取組みが困難になっている
- ②. 夜 8 時、9 時でも「お先に」と言って帰る現状で、それより少しでも早く下校する時には、自宅に仕事を持ち帰ることになる

- ③. 市教委の学校訪問がこれまでの年 1 回から 5 回になり、その対応におわれる。等々の声であります。

そこでおたずねします。

こうした多忙化のもと、小中学校の病休・休職者の状況は、県内では

2005 年 3 月 284 人

2006 年 3 月 311 人

とのことですが、福山市内の状況について、お示しく下さい。

以上のような教職員勤務時間の実態や、健康状況について、どのような認識をお持ちでしょうか。

また、「勤務時間の始期及び終期の確認」をどのように行っているのか、実態についてお示しく下さい。

この夏休みに認められている「夏期休暇」3 日、「夏季厚生休暇」2 日と、「有給休暇」の取得状況を、小中学校別に、お示しく下さい。

また、教職員の多忙化解消へ、今後の施策を示してください。

この 8 月、市内小学校の男性教諭が、教室で倒れ、その数時間後に死亡されると言う痛ましい事がありました。

心から、哀悼の意を表明するものです。

一昨年夏にも、女性教諭の現場死亡がありましたが、このような痛ましい状況を、二度と繰り返してはなりません。

市教委は、このことからの教訓として、その後、どう取り組まれたのか、明らかにしてください。

教職員の命と健康を守る施策、労働安全衛生体制の確立についての、お考えを明らかにしてください。

以上について、ご所見をお示しくください。

小中学校への空調設備の整備について。

今年も非常に暑い日の連続でした。

こうした中、市内の小・中学校の教室への空調設備の整備が求められています。

福山市においては、これまで小中学校の図書室、職員室、保健室、パソコン教室へ空調設備が進められてきました。

これまで、わが党は、小中学校の普通教室、特別教室への整備を年次計画的に進めることを求めてきたところです。

特に、体温調節の困難な子どもたちの在籍する障害児学級への整備は緊急課題であります。

現在、市内小学校92の障害児学級の内、18学級、通級教室は8学級全て、中学校45学級のうち、5学級に整備されています。

残る全ての学級への整備が求められています。

快適な教育環境のもとで、学習できる学校づくりへ向けて、次の事を求めます。

一．すべての障害児学級へ空調設備を緊急に整備すること

一．小中学校の普通教室、特別教室への整備を、年次計画的に進めること

ご所見をお示しく下さい。

放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは、本年5月1日現在、74箇所で開催され、3492人の児童が利用しています。

今日、共働きやひとり親家庭の増加で放課後児童クラブの利用を希望する家庭が増加しています。

こうしたもとで、放課後や夏休みなど学校休業日の、児童の生活の場を保障することで、当事業が重要な役割を果たしている事を示しています。

当事業への要望が高まる中、各クラブの利用児童数は、60人以上のクラブが18箇所となり、その内、100人以上は、駅家の106人、緑丘の121人と、大規模化が進んでいます。

今日、放課後児童クラブのすべての小学校区での開設と共に、大規模化の解消は焦眉の課題となっています。

放課後児童クラブの拡充へ次の事を求めるものです。

- 一．すべての校区へ開設を急ぐこと

- 一．多人数クラブへの解消のため教室を複数に増設し、適正規模にすること

- 一．生活の場に最低限必要な専用のトイレ、手洗い等を整備すること

- 一．夏休み等長期休業日の開設時間を平常日と同様に、当面 17 時 30 分まで、延長すること

- 一．児童の安全確保の点からも、指導員一人だけの配置としないこと。利用人数に応じてより指導員の配置を拡充すること

- 一．すべての教室に空調設備を整備すること

ご所見をお示しくください。

また、すべての児童を対象とした子どもの安全な居場所づくり事業「地域子ども教室」は、3カ年事業として進められ、3年目の本年、市内36学区で開設されています。

この間、国において、この「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体的あるいは、連携して実施する、との方針が報道され、関係者から不安の声が寄せられています。

川崎市などでは、すでに放課後クラブ事業をなくして、全児童対象の放課後事業をおこなっていることから、保護者等関係者が、放課後児童クラブ事業が、全児童を対象にした事業に解消されてしまうのではないかと、危惧を抱いています。

このほど国は、両事業とも拡充する予算の概算要求をしている、との報道もあります。

これらの事業はその目的、役割は全く異なるもので、両事業の一体化ではなく、それぞれの事業の拡充と、それを土台にした連携が必要であると考えられるものですが、ご所見をお示しく下さい。

子どもたちの安全な居場所づくりへ重要な役割をもち、児童に遊びの場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした、児童館の建設を計画的にすすめることを求めるものですが、ご所見をお示しく下さい。

川南区画整理事業、地区計画について

神辺地区まちづくり事業計画は、1969年、都市計画決定、1975年事業計画の認可をうけた、川南区画整理事業を引き継いでいます。

1993年の大規模事業計画の変更を含め、6回の変更を経て37年が経過しています。

現在の「まちづくり事業計画は、区画整理地域（150.4ヘクタール）から、一部（45ヘクタール）を市街化調整区域に編入し、27.1ヘクタールと5分の1に大幅に縮小しました。

面積の縮小により、減歩率が29.8%へと4.8%増加しました。

また、周辺地域を追加し、地区計画地域112ヘクタールと変更したものです。

地権者数は区画整理地域225人、地区計画地域約1400人との事です。

住民地権者の声は、「今の場所に住み続けるためには、どれだけの負担が必要かと、試算してもらったら、600万円を超えた。とうてい払う事はできない。本当に区画整理は困ります」「狭い庭と住宅なので、過小住宅で減歩なしのルールはあるのだろうか。清算金も心配です」

「農業をしているが、今でも税金が高い。29.8%の減歩で狭くなったら、収穫量も減って困ります」

「29.8%の減歩率は平均です。自分のところは、50%くらいになるかもしれない」

「都市計画道路は、用地買収方式でしてほしい」

「住宅のつけ換地は、500万円と言われた。区画整理は止めてもらわないといけません」

「何度も訪問されて、仕方なく賛成にしてしまった」等々、以上は、地権者住民の一部の声です。

区画整理事業の、用地の確保と事業費を生み出す仕組みである「減歩」の過酷さが更に増加し、住民が学んだり、説明を聞くことで、暮らしに関わる現時点だけでなく、将来も悩み苦しみが続くことが、いっそう分かってきました。

この事業は、受け入れられないとの不安の声が強まっています。

現在でも賛同者は41%と少数ですが、反対と賛成を、数だけでなく、内容まで理解する必要があります。

まちづくりは、道、河川等ハードの整備だけでなく、人と人との結びつき、共にその地域に暮らす連帯がますます重要になっています。

子どももお年よりも安心して歩ける道、集まって話したり、ゆっくり憩える公園広場等々、町づくりの基本を住んでいる人達がしっかり話し合っ
て計画を立てる事、そのことがあまりにもおろそかになっています。

そこで、お伺いします。

一． 説明会を終了し、意向も調査したからとして、次の段階へ急いで入る事は、将来に禍根を残す事になります。区画整理による私有地の負担、生活上の利害がどうなるか、正確に知らせ、判断を間違わないように、住民を守る立場をとることこそ、地域の発展になるのではないかと考えます。
ご所見をお示しくください。

一． 長期間による事業の停滞は、白紙に戻し、事業の中止を決めた、岩手県久慈市の例もあります。両計画は、白紙に戻し、あらためて住民と話し合うべきではありませんか。
お伺いします。

一． 地区計画も道に面した地権者から、土地無償提供は不公平だとの怒りの声が上がっています。しかも、9 m、6 m、4 mと、道幅も一様ではありません。

必要な道は公費で作るべきであり、一部の者に負担と犠牲を押し付けるあり方は、改めるべきではありませんか。

以上について、お答えください。

安全・安心の街づくりについて

6月27日には、81歳の男性が、駅家町のため池に、電動カートごと転落し死亡する事故が、さらに7月2日には、79歳の男性が神辺町の川へ自転車で転落し死亡される事故が相次いで起きました。

また、8月14日には、緑町公園の東側用水路に小学1年生が転落死亡、9月4日には松永で73歳の男性が川に転落し、死亡される事故がおきるなどわずか4ヶ月の間に4人が死亡するという痛ましい事故が続発しています。

これまで、わが党は、水路転落死亡事故が多発する中、市民の生命を守ることは、行政の責務として、転落防止対策を求めてきました。

福山市は、2003年度から3年間かけて、年間2億円の予算で市中心部の溝蓋、ガードパイプ設置、段差解消など水路への転落防止対策を一定行ってきました。

さらに、全市的な対応を行うとして、取り組みが始められていたものであります。

このたびの転落死亡事故の犠牲者は、体が不自由な高齢者、子どもという社会的弱者であります。

社会的弱者の事故を防ぐためには、自治体が、転落防止対策を積極的に行うことによってこそできるものです。

日本の人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 21, 0%と世界最高になっています。福山市でも、65 歳以上の高齢者が 20, 05%となっているなど高齢化が進んでいます。

今後、高齢者が増加することからも、遅れている周辺部での転落防止対策が、緊急に必要となっているものであります。

よって、以下のことについて対策を講じることを求めるものであります。

- 1、 転落死亡された、池、川に緊急にガードパイプを設置するなど安全対策を強化すること。

駅家町の池では、土手を通行する人も多数おられることから転落防止柵が必要です。

緑町公園の東側の用水路は、深さが140センチもあるなど異常な深さとなっています。

必要な場所には、ガードパイプや、グレーチングを設置するなど、子どもを守るための安全対策を行うこと。

- 2、 高齢者の安全な通行を確保する特別対策として、必要な予算を付けて、転落防止対策を計画的にすすめること。その際、地元町内会などにも状況を聞くなどして、対策を講じること。

- 3、 神辺町では、県管理の川への転落でしたが、県管理、市管理の河川の清掃・土手の除草などについて、必要な対策を強化すること。

また、川が雨などにより、増水したときの排水ポンプは、早めに作動させ、川の水位をあげないようにすること。

以上についてお示しください。